

# 新体育館に関する特別委員会会議録

○日 時 平成27年9月25日（金） 午前10時45分

○場 所 全員協議会室

## ○審査事項

議案第32号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中 歳出10款教育費

## ○出席委員

委員長	永田 公由 君	副委員長	中原 巳年男 君
委員	金田 興一 君	委員	小澤 彰一 君
委員	篠原 敏宏 君	委員	平間 正治 君
委員	村田 茂之 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	金子 勝寿 君	委員	山口 恵子 君
委員	牧野 直樹 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	永井 泰仁 君	委員	中村 努 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君

## ○欠席委員

なし

## ○説明のために出席した理事者・職員

副市長	米窪 健一朗 君	こども教育部長	岩垂 俊彦 君
生涯学習スポーツ課長	中野 昭彦 君	スポーツ推進係長	田下 高秋 君

## ○議会事務会出席者

事務局長	百瀬 恵一 君	事務局次長	青木 隆之 君
議事調査係長	上村 英文 君		

午前10時45分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。全員おそろいですので、ただいまから9月定例会新体育館に関する特別委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。この際申し上げます、審査に関する発言については、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますよう、お願いをいたします。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶を受けます。

理事者挨拶

○副市長 議会開会中、新体育館に関する特別委員会を開催をいただきまして、大変ありがとうございます。申し上げますように、新体育館建設事業といたしまして基本計画策定委託料、補正予算で計上をさせていただいております。よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

○委員長 それでは、審査を行います。なお、発言に際しては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた委員のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。

---

### 議案第32号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）中 歳出10款教育費

○委員長 議案第32号平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）、歳出10款教育費を議題といたします。説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 補正予算資料の10、11ページをごらんいただきたいと思います。10款教育費6項保健体育費2目体育施設費がございますけれども、先ほど来ありましたように、9月18日の新体育館に関する特別委員会におきまして、新体育館を建設することを決させていただきましたので、市としても建設に向けて、新体育館建設事業として基本計画策定委託料452万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

若干委託の考えている中身、基本計画の中身でございますけれども、1つには基本コンセプトでございます。その中身でございますけれども、塩尻市のスポーツ推進計画の基本理念、未来に輝く健康スポーツ都市しおじりに沿うもの、それから子供から大人までスポーツに親しみ、体力づくり、健康長寿、地域コミュニティの醸成、1つは建設候補地の地理的状況を踏まえてのまちづくりや周辺施設との連携、そんなところをコンセプトとして捉えていきたいというふうに考えています。

もう1つの中身でございますけれども、整備方針として、施設の整備方針。これは健康体力づくり、競技スポーツ、ユニバーサルデザインの関係、それから災害時の避難施設としての関係、それからライフスタイルコスト削減などを考えていきたいということでございます。

それから、先ほどお話ししましたが、もう1つは大事な建設場所の適地検討ということで、概略の配置計画等を駐車場計画も含めて、周りのインフラの状況も捉えながら適地を検討していきたいということでございます。

もう1つは屋内外の施設の概略計画、これが駐車場等を含めまして必要用地がどのくらいであるか、その辺のところも検討していきたいということでございます。

それからもう1つ、大事な施設へのアクセスの検討、これも行っていきたいということでございます。

それからもう1つ、整備手法の検討を行っていきたいということでございます。

それから最後にコスト、スケジュール、工期の検討をしていきたい。この7項目を大きな基本計画の柱として考えていきたいということでございますので、そんな計画を策定していきたいということでございますので、よろしく御審議をお願いします。

○委員長 それでは、質疑を行います。委員の皆さんより質問、御意見がありましたらお願いをいたします。

○村田茂之委員 ちょっと部分的な質問になるかもしれませんが。大きなプロジェクトをやる場合にですね、まず基本的なWBSって言っていますけれども、日程とですね、そこのアクション項目を明らかにする必要があります。まず今、それができているかどうかという確認です。

それから7項目の、何て言いますか、依頼業務があったわけなんです、具体的な成果物は何かということ、

もう一度、プロセスというよりも何がそこからアウトプットできるのかということをもう一度確認をさせていただきます。

○生涯学習スポーツ課長 成果物の関係ですけれども、一応基本計画をつくりましても、その中では、先ほど言った項目を、一番大事な部分はそのコンセプトになる部分かなと思っていますし、それから適地の検討ということもそんなところですが、今までも検討をした中身がございますので、そんなところも受けながら基本計画をつくっていきますけれども、基本計画をつくりまして、その後、基本設計、それから実施設計というふうに入っていきますけれども、基本計画につきましては、全体的な体育館を核としたまちづくりも含めて、どういった形の位置づけをしていくのかということを押えていきたいというふうに思っています。それを受けて基本設計等に入っていきたいということで考えてございます。

スケジュールの関係でございますけれども、さきの8月31日の特別委員会でもお示しをさせていただいてございますけれども、今年度、基本計画の策定をさせていただいて、28年度には基本設計に入っていきたいということでございます。28年度は用地の測量、補償調査、地元説明をしながら入っていきたいということでございます。29、30年につきましては、用地、補償の交渉、契約、それから規制解除の関係がございますので、規制解除を行いまして実施設計を30年度までに行うということで、31、32年度で建設をしていきたいというスケジュールでございます。

○村田茂之委員 そういう意味で3年度の基本的な計画は、この前、御提示いただけたわけなんです、具体的に今回、予算項目までになっているわけで、それで、ちょっと成果物についてはまだはっきり定義できてないような、私は、受けとめ方をしました。言うのは、27年度、誰が何をいつまでにというような、そういう工程表はお持ちですかという質問でした。

○生涯学習スポーツ課長 27年度で今、補正をお願いしている部分につきましては、委託をする中で基本計画をつくりまして、私どもが庁内的にまず議論をして、それから議会の皆様とも、見ていただきながらつくり上げていきたいというふうに思っています。それは今年度中に仕上げたいというふうに思っています。

○村田茂之委員 子細な話をしてるし、今までとやり方が違うのかもしれないけれども、庁内で基本的な部分をもう1回、骨格をつくり直しますというようなお話というふうにいただきました。その後、議会にも提示ということで。そのサブテーマの成果物というのは、具体的に何て言う名前でお呼びになって、そこには何が書かれているかっていうことを私は聞いているんです。そういうようなブレイクダウンができていくかどうかということです。

○生涯学習スポーツ課長 成果物といたしましては、これから委託をします、どんな正式な名前になるかはあれですけれども、塩尻市新体育館建設基本計画というようなものができるというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。

○村田茂之委員 ちょっとしつこくやり過ぎかもしれないんですが、基本的なプロジェクトを展開するとき最上流で決めておかないことはですね、後になって多分後戻りとかいっぱい出てくるんです。この部分を検討されなかったがどうかと。そこで膨大な時間をまた費やすことになりましますし、ひっくり返すような話になる可能性があります。ですので、基本計画の中身についての網羅性、誰がいつまでに決めるかということ、またきちんと決める形をちょっと検討していただきたいということで要望させていただきます。あわせて、議会に対しては、

いっごろ提示いただけるかっていうようなこともお示しいただければと思います。

○**こども教育部長** 今、御提言いただきましたので、その部分も十分検討させていただきまして、一応報告につきましては、まずこれは3月末がですね、一応期限という形で出したいと思いますので、それができ次第、また委員会のほうに提出したいというふうに考えております。

○**永井泰仁委員** 今回のこの基本計画策定の中で、かかわる業者は、いわゆる県内なのか県外なのか、あるいは大手のコンサルタントなのか、この辺はどの辺のところへ委託する構想でしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** 今まだ検討中ではございますけれども、先ほどお話ししたような项目的なものを総合的に判断いただける業者さんを考えていきたいということでございますし、とりわけ信州塩尻の夏、冬の寒暖の多いところでございますので、いたって建物の関係、そういったところも踏まえられる業者が必要だというふうに考えております。具体的な業者等については検討中ということで、よろしくお願ひします。

○**永井泰仁委員** ある程度、この7項目という、今聞いていると非常に分野が広くてね、まちづくりからスポーツに対するコンセプトから何からっていうと、単純な測量業者ではとてもじゃないがとっつかないと思うので、そうすると、ある程度専門性のある大きなコンサルタントをやっぱり選んでいくべきじゃないかということと、それから今後、基本設計、実施設計になっていく場合にですね、この業者がずっとかかわってくるのか、あるいは、その都度、別の業者等々も踏まえての入札になるのか、この最初の基本設計の策定で手がけたから、ここが基本設計、実施設計をやるのが当然だという流れの中で考えておるのか、その辺はどうでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** 今のお話のとおり、大事なところだと捉えております。先ほどの基本計画の中でも今後の整備手法という話をさせていただいたと思うんですが、今までの従来のやり方は単体で、設計は設計、工事は工事というのが1つございます。そのほかにもいろいろな整備手法ございますので、例えば設計と工事のほうも一緒にという手法もございます。その辺の手法も基本計画の中で、幾つかありますので、それも捉えていきたいというふうに思っていますし、大事な部分になりますので、先ほどお話をあつたようにまちづくりという観点も当然大事ですし、公園的な要素も当然ありますので、その辺のところを広く捉えられる業者を考えていきたいというふうに思っています。

○**永井泰仁委員** そういう形になりますとね、今回の頭は452万6,000円くらいなんですけど、今後は全部やっぱりコンセプトから始まってまちづくりから全部、このノウハウがかかってくるということになると、基本設計、実施設計まで入れると相当な金額にもなってきますんで、とにかくこの委託料を入札する前に特記仕様書のような形で、さっき言った7項目は当然なんですけれども、どんな形で業者にある程度のガイドラインを示して発注していくか、そういう特記仕様書等をですね、また事前に議会に説明してほしいと思うんですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

○**生涯学習スポーツ課長** ちょっと中身的なところは、さっき私、口頭で御説明させていただいただけですので、もうちょっと中身、わかりやすいものでお示しをさせていただいて進めていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**中村努委員** 本会議、それから前回の特別委員会の中でも議論があつたところなんですけど、市民の中の多くの方がアンケートに回答を寄せられなかった。それから、また反対の方も同じくらいの数いらしたんだけど、

そういった皆さんにも来ていただけるような施設にしていきたいと、こういうお話だったと思うんですが、その辺の住民のニーズの把握を誰がやるかとか、そういった観点で基本設計をするようなことを業者にしっかり委託するかどうか、その辺どのようにお考えでしょう。

○生涯学習スポーツ課長 ある程度基本計画をつくり上げていく中では、情報の媒体を使わせていただいておりますしをしながら進めて、市民の方の意見も聞けるような形でつくり上げていきたいというふうに思っておりますけれども、具体的に今、私どもが市民の皆さんに、直接入って行ってニーズを聞いてつくり上げるというところまでは、ちょっと今年度の基本計画の中ではそこまではちょっと想定はしておりませんので、あらゆる機会を捉えて、概略的なところまでできた段階でお示しをして、意見をいただくという形で考えています。

○中村努委員 コンサルの選定の考え方ということになるわけですがけれども、やはり集客力っていうんですかね、使いやすい施設、地方都市においてそういったものをつくり上げていく実績とか、そういったことを勘案された業者選定になっていくのか、単なる入札みたいな形になるのか、その辺いかがでしょう。

○副市長 今、考えておりますのは、一番大事な基本コンセプトでございましてですね、一般的に体育館と呼ばれるものがですね、いわゆる体育施設としてのものであるのか、それとも市民の健康づくりや、あるいはその辺の分野までカバーしたものであるのか、その辺をですね、まず最初に押えないといかんというふうに思っております。これは庁内で十分議論をさせていただくとともにですね、有識者の意見をきちんと聞かせていただいて、そういう中で、今現在のニーズだけじゃなくて、将来的なニーズまでもきちんと捉えるような方法をですね、私どもとしては検討してまいりたいというふうに思っています。その中では議会の皆さんの御意見も十分お聞きをする中で、一番大事な基本のコンセプトというものをきちんと押えていきたいというふうに考えております。

それから、次に大事だというふうに思っておりますのは、いわゆる建設するまでの手法をどうやってやっていくのか。一般的には基本設計、さっき御意見ございましたとおり基本設計、それから実施設計、それから建設の入札というような経過をたどるわけでございますけれども、ほかの先進地を見ますとですね、PFIとかですね、あるいは設計と施工とですね、今回の国立競技場のような手法もございます。そういう中では、単に入札で金額を決めていくというやり方はいかなものかなあというふうに、私は個人的に思っております。したがって、この基本計画の中でですね、その辺の発注の仕方、運営の仕方まで含めましてどういうことができるのか、ということが一番ふさわしいのかということをご提案をいただきたいというふうに思っております。それから、最終的にはどこへ、どのくらいの配置で、どういう規模の建物を、幾らでつくるのかというものがですね、この基本計画の中で示されるわけでございますので、それをベースとして設計、施工ということをしてですね、そういう段取りをきちんとお示しをしたいというふうに思っております。

○柴田博委員 今のそういう中身でやるわけですが、最終的に委託先の決定というのは、どういう形で決められることになるのでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長 庁内の業者選定がございまして、その中で検討していきたいと思っております。

○柴田博委員 それは、例えば何社か出して、仕様書みたいなものに基づいた考え方を出させて検討するというようなこともあるのか、それとも一方的に市がつくった、検討した中身でここにしようというふうに決めていくのか、その辺はどうなんですか。

○生涯学習スポーツ課長 今、多分前段でおっしゃられたのは、プロポーザル的な話だと思いますけれども、その

辺も含めてですね、プロポーザル的なところに手法をとったほうがいいのか、それとも私どものほうでこういった基本計画、他市町村でもつくっておりますので、そういったところの実績なども見ながら業者を選定していくのか、その辺も検討をして、庁内の選定の中で決めていきたいというふうに思っています。

○村田茂之委員 先ほどの話に関連させて、今、副市長から将来のニーズもっていうふうにおっしゃっていただけたんで、それは大いに歓迎したいと思っています。そういうことを考えますとですね、やっぱりこの四百数十万円という額ですね、外部委託の中身が余りに安すぎる。本当に英知を絞り、上流でしっかりしたコンセプトと基本計画を立てるのであれば、いずれにしても、何か想定ありきの予算のような気がするんですが、じゃあ、具体的にこの四百数十万円の内訳はどのようになっていますか。

○生涯学習スポーツ課長 基本計画でございますので、直接現地に入って測量等は今回はいたしません。主に先ほどお話しさせていただいた基本的な業務委託の項目についての、いわゆるコンサルタントの人工の積み上げという形になってまいりますので、そんな形での積算をさせていただいてあります。

○村田茂之委員 業界が違って一概に言えないことかもしれませんが、普通、人工計算でいきますとですね、せめて3人月か、4人月程度です。これで全体の計画というのはまとめ切れるんですか。

○生涯学習スポーツ課長 これまでにもう、新体育館の基本構想でありますとか新体育館の調査研究報告書等の中で、大分、整備方針とか、基本的なしっかりした将来的な建設地も幾つか候補があった中での、そういった調査報告書ですので、そこまでしっかりしたものはないんですが、その辺のところでも、ある程度、今言った中身のなものには記述がされてますので、それも踏まえながらつくっていくというふうに思います。

○篠原敏宏委員 私も委託料に関する質問ですが、この452万6,000円という、端数6,000円まで出た数字の根拠をお聞きしたいと思います。積み上げていう作業なのか、それとも、例えば28億2,000万円という数字のある一定掛け率を掛けた、そういうあれなのか、その根拠を教えてください。

○スポーツ推進係長 こちらの積み上げにつきましては、県の標準単価ですね、技師長とか、技師A、B、C、技術員等の単価が決まっております、この積み上げに経費率を掛けたものということで今回積算をさせていただいておりますので、端数まで出ているものとなっております。

○篠原敏宏委員 はい、わかりました。

○平間正治委員 まだはっきりとですね、言える段階でないかもしれないんですが、今の話を聞いていてもよくわからないんですね。どういうふうに進めていきたいのか。したがってですね、市が施主であるわけですから、施主としての考え方はきちんとやはり持つことが必要じゃないかと思うんですよね。スポーツ振興計画もあるはずですし、かつては健康スポーツ都市宣言をしてるんで、それに基づいて、さっきのお話に出たような特記仕様を出してそれに応札をしてもらうのか、それともそういう項目を出してプロポーザルにってもらうのか、きちんとですね、基本的なことから考えたり、あるいは、市民の皆さんの意見を聞く建設委員会的なものもつくったらどうかって言ったら、それはつくらないというお話なんですけども、いろいろな方面からのお話もね、聞く機会もきちんととって、まず一番市のことがよくわかっているのは施主さんだと思うんで、そこら辺がしっかりしたものを持ってですね、進めていただきたいと思います。要望しておきます。

○委員長 要望ですので、今の平間委員の発言は、副市長、いきますか。

○副市長 ありがとうございます。私どもも英知を集めて基本計画を策定したいと思っております。したがいま

して、私どもからこういう考え方をというふうな示し方ではなくてですね、できますれば、まだこれは業者の選定の委員会の中ですね、やることでございますけれども、それぞれの業者の持っているノウハウ、知恵をですね、一回出させていただくような機会が必要なのかなというふうに考えております。一概に体育館と言いましてもですね、今、委員の御指摘がございましたとおり、いろんな考え方もございますし、住民ニーズもそれなりにあるわけでございますので、その辺のところを蓄積をして対応をしてみたいというふうに考えています。

○委員長 よろしいですね。ほかに。

○金子勝寿委員 先ほどPFIなんて話もありましたが、基本の中で、一応それを含めてお願いをするということですかね。基本計画の委託に関して、いわゆるコンサルにPFIとかも含める、それとも含めずに、もう今までのプロポーザルだけでやっていくのかどうか。

○副市長 PFIというのは1つの手法でございますから、それを選択する幾つかの選択肢としてですね、出させていただきます。もしPFIがこの基本計画を検討する中で、普通の建設事業として実施をするよりもベターだよということになればですね、別途PFIの計画を立てなくてはいけませんので、そういう計画を別途立てて、その中に設計思想なり、あるいは管理の思想なりというものを盛り込んでいきたいということになろうかと思いません。

○村田茂之委員 今のお話をお伺いして、やはり基本コンセプトをいかにまとめるか、誰に確認をもらうか、というのは極めて重要なプロセスだと思います。今まで課長説明いただきましたように、今までの資料というか、検討資料もございますし、それから今回いろんな意見が出てると思います。基本計画書策定の重要プロセス、レビューポイントは、今のコンセプトづくりがどうなるかということになるような感想を持ちました。その段階で、ぜひ一度、議会のほうにも御説明をいただきたいということを要望させていただきます。

○委員長 いいですね、部長。ほかには、よろしいですか。

それでは、自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。

議案第32号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第32号平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）、歳出10款教育費については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

理事者から挨拶ありますか。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 慎重に御審議をいただきまして、お認めをいただきまして大変ありがとうございました。いただいた御意見をこれからの体育館の設計に十分生かしてみたいというふうに考えております。どうもありがとうございました。

○委員長 事務局、その他、ありますか。いいですね。

それでは、以上をもちまして、新体育館に関する特別委員会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午前11時15分 閉会

平成27年9月25日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

新体育館に関する特別委員会委員長 永田 公由 印